

総合的な国力から安全保障を考える有識者会議の開催について

令和4年9月22日
内閣総理大臣決裁
令和8年4月20日
一部改正

1. 趣旨

我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を乗り切るためには、我が国が持てる力、すなわち外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力、人材力の総合的な国力を強くし、あらゆる政策手段を組み合わせて対応していくことが重要である。こうした観点から、自衛隊の装備及び活動を中心とする防衛力の抜本的強化のみならず、海上保安能力、研究開発、公共インフラ整備、サイバーセキュリティ、我が国及び同志国の抑止力の向上等のための国際協力をはじめ、政府横断的な取組を整理し、これらも含めた総合的な国力の観点から安全保障の確保について、検討する必要がある。

その際、こうした取組を技術力や産業基盤の強化につなげるとともに、有事であっても我が国の信用や国民生活が損なわれないよう、経済安全保障政策を推進するとともに経済的ファンダメンタルズを涵養していくことが不可欠であり、こうした観点から、抑止力・対処力の強化と経済財政の在り方について、検討する必要がある。

このため、高い識見を有する人々の参集を求めて、総合的な国力から安全保障を考える有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 有識者会議の座長は、互選により決定する。
- (3) 有識者会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

有識者会議の庶務は、内閣官房において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

総合的な国力から安全保障を考える有識者会議 構成員

(五十音順)

- 秋池 玲子 ボストン・コンサルティング・グループ 日本共同代表
- 遠藤 典子 早稲田大学研究院 教授
- 大矢 光雄 東レ株式会社 代表取締役社長
- 黒江 哲郎 三井住友海上火災保険株式会社 顧問
- 佐々江 賢一郎 公益財団法人 日本国際問題研究所 理事長
- 清水 賢治 株式会社フジテレビジョン 代表取締役社長 社長執行役員
- 鈴木 一人 国立大学法人 東京大学公共政策大学院 教授
- 橋本 和仁 国立研究開発法人 科学技術振興機構 理事長
- 東野 篤子 国立大学法人 筑波大学人文社会系教授
- 細谷 雄一 慶應義塾大学法学部 教授
- 松尾 豊 国立大学法人 東京大学大学院工学系研究科 技術経営戦略学専攻
教授
- 三毛 兼承 株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問
- 森田 隆之 日本電気株式会社 取締役代表執行役社長兼CEO
- 山口 寿一 株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役社長
- 山崎 幸二 公益財団法人 笹川平和財団 上席フェロー